

	資料 提 供	
	令和7年12月4日	
担当課 (担当者)	鳥取県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部 家畜防疫課 (前田、錫木)	畜産振興課 (小西、谷口)
電話	0857-26-7286	0857-26-7285

## 高病原性鳥インフルエンザの殺処分終了について

米子市で発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜については、以下のとおり殺処分が終了しました。引き続き、農場の清掃・消毒作業等を継続して実施します。

### 記

1 殺処分終了日時

12月4日（木）午前1時17分

2 処分羽数

75,137羽（羽数精査中）

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的に報告されていません。安心してお召し上がりください。